

令和 7 年 8 月 4 日  
防災局 消防課  
防災局 危機対策課  
環境局 環境政策課  
福祉保健部健康づくり支援課

## 熱中症疑いによる死亡者の発生について（今夏 4 例目）

8月4日午前、五泉市において 60 代男性が、自宅近くの除草作業から帰宅後、倒れているところをご家族により発見され、病院に搬送されましたが、熱中症の疑いによる死亡が確認されました。

### 1 熱中症を防ぐためのポイント

- (1) 部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- (2) のどが渇いてなくてもこまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいたら、塩分も補給しましょう。
- (3) 涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避けましょう。
- (4) 熱中症警戒アラート発令中は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。
- (5) 特に、高齢者は、暑さや水分不足の感覚が低下しているので、家族や周囲の方々が注意深く見守ってください。

### 2 熱中症が疑われたとき

- (1) 涼しい環境へ避難しましょう。
- (2) 衣服を脱ぎ、体を冷やしましょう。
- (3) 冷たい水又はスポーツドリンク等を摂取しましょう。
- (4) 自力で水分の摂取ができないときは、無理せずに救急車を呼びましょう。現場で身体を冷やし、医療機関を受診することが重要です。

7月18日から本日まで、新潟県では熱中症警戒アラートが18日連続で発令されており、命にかかわる危険な暑さが続いています。

熱中症警戒アラートが発表されるような日は、外出をできるだけ控え暑さを避けるなど、屋内外や昼夜を問わず、ご自身の命を守るため、基本的な熱中症予防対策を徹底するようお願いいたします。

本件についてのお問い合わせ先

【救急搬送に関すること】

防災局消防課消防係 小林

(直通) 025-282-1664 (内線) 6442

【予防に関すること】

福祉保健部健康づくり支援課 田浪

(直通) 025-280-5198 (内線) 2656